

松江市 報道提供資料

令和 7 年 10 月 20 日

件名

島根原子力発電所の現場確認について

内容

中国電力（株）から、本日 9 時 20 分頃、島根原子力発電所 2 号機原子炉建物 4 階（放射線管理区域内）で実施していた新燃料受取検査※において、新燃料 2 体が転倒する事象が発生し旨、連絡を受けました。

今回の事象発生を受けて、市は、島根原子力発電所へ職員を派遣し、現場確認を実施することとしましたので、お知らせします。

※新燃料に、輸送による損傷・形状変化がないことや、異物の混入がないこと等を確認する検査

日時：令和 7 年 10 月 20 日（月）16：30～（予定）

場所：中国電力（株） 島根原子力発電所

確認者：松江市防災部原子力安全対策課 2 名

【問い合わせ】

防災部原子力安全対策課 電話：0852－55－5616

(お 知 ら せ)

2025年10月20日
中国電力株式会社
島根原子力本部

島根原子力発電所2号機 新燃料受取検査における 新燃料の転倒について

本日9時20分頃、島根原子力発電所2号機（沸騰水型、定格電気出力：82万kW、定格熱出力一定で運転中）原子炉建物4階（放射線管理区域内）で実施していた新燃料受取検査※において、新燃料2体が転倒する事象が発生しましたのでお知らせします。

本事象は、検査前の新燃料を輸送容器から取り出すため、クレーンにより輸送容器を立て起こす際、新燃料2体が床面に転倒したものです。

当該新燃料については、転倒の影響による変形を確認したため、使用しないこととしました。

また、検査業務に従事していた協力会社の作業員1名について、転倒した新燃料が右手および右足に接触したことから病院で診療を受け、「打撲」と診断されました。

なお、本事象による作業員の被ばく、環境への放射能の影響および島根原子力発電所2号機の運転への影響はありません。

今後、原因調査を行い再発防止に努めてまいります。

※ 新燃料に、輸送による損傷・形状変化がないことや、異物の混入がないこと等を確認する検査

以 上

【参考】転倒した島根原子力発電所2号機用新燃料

